

救急医療週間に伴う救急広報活動及び 上級救命講習会を実施しました。

9月9日は「救急の日」毎年この日を含む1週間を「救急医療週間」として
います。救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを
目的に、消防本部では8月26日に救急広報活動及び9月9日に上級救命講習
を開催しました。

8月26日（土）ベストアメニティスタジアム、虹の橋東側で救急広報活動
を実施しました。



9月9日（土）上級救命講習を開催し、管内居住の方及び勤務されてある方
23名が受講し、「成人・小児・乳児の心肺蘇生法」、「傷病者管理法」、「外傷の
応急手当」、「搬送法」など、応急手当を学ばれました。

